

利 用 者 の た め に

1. 地域特産野菜の生産状況

- 1) 本調査は、農林水産省統計部による「野菜生産出荷統計」の調査対象品目（主要野菜39品目）となっていない、各都道府県において生産される多様な野菜について、統計法（平成19年法律第53号）に基づく一般統計調査として実施した。

本調査は、品目、作付面積、収穫量、出荷量等の推移を明らかにし、産地の育成、消費ニーズを踏まえた野菜の安定供給、産地の状況に応じたきめ細かな野菜行政を推進していくとともに、消費者及び生産者への情報提供等を図っていく上で必要な基礎資料を得ることを目的としている。

- 2) 調査は、平成20年（1～12月）に収穫されたもの（収穫が2か年にわたる場合は、収穫量の多い年が平成20年であるもの）とした。
- 3) 本調査は、昭和43年～47年産の調査については、主産県（各野菜ごとに昭和41年産の全国の生産量の80%をカバーする都道府県）を対象として実施したが、産地の実態が大きく変化したことから、昭和49年産以降の調査については、全都道府県を対象として実施している。

2. この調査の数値は、小数点第1位で四捨五入してある。従って、各数値の積み上げと全国計あるいは合計と一致しない場合がある。

なお、表中で使用した記号については、次のとおりである。

- (0) ……表示単位に満たないもの
- (－) ……該当のないもの
- (…)

3. 「施設」は、ガラス室及びハウスの合計とする。

「ガラス室」… ガラスで被覆された施設で、その中で栽培される作物の肥培管理を人が通常の作業姿勢でその中に入ったまま行いうる棟高を有するもの。

「ハウス」…… 塩化ビニルフィルム、ポリエチレンフィルム、硬質プラスチックフィルム、硬質プラスチック版、寒冷しゃ等のガラス以外のもので被覆された施設で、その中で栽培される作物の肥培管理を人が通常の作業姿勢でその中に入ったまま行いうる棟高を有するもの。

4. 露地には、雨よけ施設及びトンネル栽培を含めるものとする。

「雨よけ施設」… 保温を目的とするものではなく、雨による作物のぬれ等を防止するとともに、かん水によって養水分吸収を適正に調節することを目的として、露地栽培において簡易なパイプハウス又は支柱兼用の簡易な傘型フレームで作物の上部のみを被覆するもの。

「トンネル栽培」… 上記3の「ハウス」で定める被覆資材で被覆された施設で、その中で栽培される作物の肥培管理を人が通常の作業姿勢でその中に入って行えない高さのもの。

5. 「加工用」とは、加工原料として加工業者により加工されることが、確実であると認められるものである。

6. 調査対象野菜における特記事項

1) 「うど（露地盛土）」及び「うど（伏込み）」の作付面積には、株養生面積（伏込み用の株養生地の面積分）を含まない。

2) 「うど（伏込み）」、「マッシュルーム」及び「みょうがたけ(伏込み)」の面積の単位は、㎡とする。

3) 「かんぴょう」の収穫量及び販売量は、乾燥重量とする。

4) 「食用花」は、「食用ぎく」及び「なばな」を除く。

5) 「ぜんまい」、「たらの芽」、「トングリ」、「山ごぼう」及び「わらび」は、栽培されたものに限る。

6) 「とうがらし(辛味)」には、ピーマン・ししとう等の甘味は含まず、収穫量及び販売量は、乾燥重量とする。

7) 「なばな（主として葉茎を食するもの）」は、アスパラナ（オータムポエム）、かきな、コウサイタイ、サイシン等とする。

8) 「パプリカ」には、ジャンボピーマンを含む。

9) 「非結球レタス」は、レタスのうちリーフレタス（プリーツレタス、サニーレタス等）、コスレタス、ステムレタス等非結球レタスの合計とし、いわゆるサラダ菜は除く。

なお、「非結球レタス」は、平成20年産野菜生産出荷統計のレタスの内数となる。

10) 「マッシュルーム」の作付面積は、延栽培床面積とする。

11) 「実えんどう」の作付面積は、「さやえんどう」と「実えんどう」の兼用の面積を含み、収穫量は、「実えんどう」のみの収穫量とする。

12) 「みずな」はみずな、みぶな、きょうな等とする。

13) 「わけぎ」については、「わけねぎ」を除く。

なお、「わけねぎ」については、平成20年産野菜生産出荷統計の「ねぎ」の内数となる。

14) 以下の10品目については、従来調査してきた品目であるが、平成14年産から「野菜生産出荷統計」の調査対象品目となったため、そちらの調査を参照いただきたい。

「アスパラガス」、「こまつな」、「しゅんぎく」、「チンゲンサイ」、「にら」、「にんにく」、「根しょうが」、「ふき」、「未成熟そらまめ」、「みつば」